

令和2年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和2年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|--------|-----------|---|-----------|------|
| 議案第45号 | 令和2年9月24日 | 臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算）） | 令和2年9月24日 | 原案可決 |
| 議案第46号 | 令和2年9月24日 | 工事の計画について | 令和2年9月24日 | 原案可決 |

令和2年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

日時：令和2年9月24日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和2年第9回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第45号 臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））

第 6 議案第46号 工事の計画について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

| | |
|-----|------------|
| 教育長 | 長 尾 孝 紀 |
| 1 番 | 丁子谷 悟 委員 |
| 2 番 | 木 村 吉 幸 委員 |
| 3 番 | 奈 良 陽 子 委員 |
| 4 番 | 楠 美 恭 寛 委員 |

◎説明のため出席した職員（8名）

| | |
|----------|--------------|
| 教育総務課 | 教育部長 夏 坂 泰 寛 |
| 社会教育課 | 課長 永 山 大 介 |
| スポーツ振興課 | 課長 大 沢 丈 徳 |
| 学校教育課 | 課長 近 藤 達 也 |
| 学校給食センター | 課長 谷 川 龍 三 |
| 図書館 | 所長 葛 西 一 |
| 学校教育課 | 館長 吉 田 秋 蔵 |
| | 課長補佐 川 浪 学 |

◎職務のため出席した職員（1名）

| | |
|-------|------------|
| 教育総務課 | 課長補佐 鎌 田 郁 |
|-------|------------|

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和2年五所川原市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、3番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和2年第9回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

まず最初に、9月3日に開会した市議会令和2年第5回定例会が9月17日終了しました。今回は一般質問を通告した7名のうち、5名の議員から質問がありました。

藤森真悦議員からの「中学校のエアコンの設置の見通しについて」では、市長が答弁しております。秋元洋子議員と黒沼剛議員からは斜陽館と津軽三味線会館の運営等に関して、「今後の運営方針、指定管理の募集方法、今年度のコロナ禍による補填、三味線会館の改修予定等」について、更に秋元議員からは「旧西沢家住宅の在り方について」も質問がありました。平山秀直議員からは「学校及び図書館の3密対策の現状、学校給食無償化の財源等について」質問がありました。桑田哲明議員からは金木公民館について、「大規模改修や建て替えの計画があるのかについて」質問がありました。

予算・決算特別委員会では、小学校教室等空調設備整備事業の中で「エアコンの設置台数、予算額、整備時期、中学校の整備等について」、小学校教育情報化整備事業では「端末整備後の教職員へのサポート体制について」また、コロナ禍の中での学習の進捗及びオンライン授業の重要性についても質問がありました。

各議員からの一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほどご覧ください。

次に、8月23日に開催された児童スポーツ活動指導者等講習会について報告します。

教育委員会では、令和3年度までに小学校の運動部活動を地域主導の社会体育に移行することとし、教員以外の外部指導者の育成につなげるために講習会を開催しました。新年度早々に予定しておりましたが、コロナ禍の中でようやく開催することができ、約30名の参加者がありました。今回のテーマは「スポーツに適した食事の取り方と熱中症の応急処置法」でした。この講習会は今後もいろいろなテーマを決めて開催していく予定にしております。以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第45号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年五所川原市一般会計補正予算（教育予算）」を議題といたします。本件は五所川原市議会第5回定例会で可決されたものであります。

担当課より順に説明願います。

○教育総務課長、図書館長、学校給食センター所長

議案第45号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年五所川原市一般会計補正予算（教育予算）」について、別冊を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

入札は5年分を一括で行いますか。また、予算は毎年組むと思いますが、5年分の6億9千万円をどのように支払うのか教えてください。入札が成立できなかったとすれば金額が変更するのですか。

○学校給食センター所長

6億9千万円は令和3年度から令和7年度までの委託料の限度額ですが、入札は1年分で行います。従って落札額が来年度の予算措置する金額になります。限度額は、例えば消費税が上がるなどの理由が生じた場合には、再度議会にて限度額引き上げの承認が必要となります。そのような特別なことがない限り変更はありません。

○丁子谷委員

委託した場合と委託しなかった場合の経費は比較しましたか。

○学校給食センター所長

令和2年度の人件費を含めた予算とこの限度額（単年度）を比較した場合は、現行の方が高いです。委託したほうが予算的には低くなります。

○丁子谷委員

そのために委託するのだと思います。

業務上の責任ということですが、調理員のほかに業務計画を立てるような管理者がいるのですか。

○学校給食センター所長

現在想定していることでは、事務室の隣に委託業者が常駐して管理を行う予定です。責任ということについては、委託業者の業務責任も検証することになりますが、対外的な責任は最終的に市が負うこととなります。

○丁子谷委員

5年経過してからも当然ですが、やる前から想定できるものはしておいたほうが良いでしょう。安心安全は基本中の基本でしょうから、きちんとやっていただきたいと思います。

○学校給食センター所長

10月2日に入札予定で一週間以内には契約します。契約後に引継ぎがスタートしますが、半年という期間は長いとは思っておりません。実際にスタートするのは4月からとなりますが、委託事業者への引継ぎは我々も経験がないため、なかなか読めない部分があるかもしれません。その都度の確認、説明をしていきたいと思っております。

○丁子谷委員

雇用継続を希望する人を守ってあげなければいけないと思っております。委託事業者が現状の方々を引き受けていただかないと、選別になった時に不平不満が出ます。高齢の方もいるし委託業者にしてみれば使いたい、使いたくない人も出てくるかもしれません。基本的には現状を引き受けていただくことにしないと差別化が出てくると思っております。

○学校給食センター所長

現在雇用している職員にはこれまで2回お話しております。1回目は市が委託の方向に向かっていきますということを、2回目は先般の議会で承認を得たので、市は完全に委託へ舵取りしているということを伝えております。仕様書はホームページにも掲載しております。その要件として、現在の調理員の雇用を優先することを一番最初に挙げていますので配慮していただければと思っております。現在40人の調理員がいますが、すべて新しいスタッフとなると給食調理が成り立たないと思っておりますので、逆に委託業者は今の調理員を雇用することは想定していると思っております。あとは人数の問題があるので調整が必要になるかもしれません。我々は引き続き雇用をお願いしていくことを考えております。

○教育長

五所川原市の給食センターの規模でいくと、県内でもほとんどのところが業者委託しておりますので、ぜひ他のセンターの委託に関する情報を取り入れていただければと思っております。

また、エアコンのことですが、補正予算は小学校だけでしたが、中学校のエアコンも議会の中で質問が出て、市長の答弁で12月議会で補正する方向で考えております。

ほかにございませぬか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませぬでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第46号「工事の計画について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第46号「工事の計画について」、議案書をもとに説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

完成は年明けですか。

校長室には設置しないのですか。1台の単価を下げれば対応できるのであれば検討してはいかがでしょうか。これからはどの部屋でも、エアコンがあつて当たり前だと思います。

○教育総務課長

実施設計完了が年明けで、工事完了は夏休み中を目指します。校長室については明記しておりませんが、設計の段階で追加することを検討します。

○教育長

校長室より特別教室を優先する考え方もありますが、検討してください。

○木村委員

令和2年度事業となっていますが、延長するのですか。

○教育総務課長

繰り越しすることになると思います。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。エアコンの設置についてはスムーズな対応をお願いしたいと思います。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他に何かございますでしょうか。

○教育総務課長

9月23日に学校林運営委員会が開催されましたので報告いたします。案件1として、いずみ小学校の学校林の現状と方針について話し合いをしました。いずみ小学校の学校林は飯詰地区旧味噌ヶ沢集落の西側にございます。総面積が19.28ヘクタールのうち人工林が9.78ヘクタールで、昭和34年にスギ、カラマツを植栽し、平成6年にはクリ、クルミを植栽し、学校や地域が栗拾いや木炭造り、シイタケのオーナー制度に活用してまいりました。しかし、学校から3キロメートルと距離もありまして、また最近ではクマ、スズメバチ等の危険があり、現在は活用されていない状況となっております。運営委員会ではいずみ小学校の学校林については、そのまま存続ということで決定しております。

案件2として、過去に分収造林契約を締結しておりました市浦地区の太田山国有林及び相内山国有林にある市浦小学校の3つの学校林について話し合いをしました。津軽森林管理署金木支署から主伐の意向確認の照会がありまして、契約どおり主伐するか、あるいは伐期、存続期間の変更を希望するかを選択することになっております。分収造林契約では、太田山国有林が令和8

年度、相内山国有林が平成7年度、平成8年度に伐期が到来いたします。ただ原則植栽から80年の期間に限って伐期を延長することが可能であります。太田山の学校林は残り5年、相内山の学校林は残り20年の伐期の延長が可能となっております。太田山の学校林は面積が0.27ヘクタールと小さく単独で入札した場合に落札が見込まれないため、付近の山林の伐採を期待しつつ令和8年度の公売による販売を希望することといたしました。また、相内山にある2つの学校林は分収林契約にある伐期、存続期間の延長を希望することといたしました。以上です。

○教育長

このほかに学校林はないのですか。

○教育総務課長

この台帳に掲載しているものがすべてです。

○教育長

そのほかにございませんか。

○丁子谷委員

コロナとインフルエンザとの関係で、今日の新聞では、これから県内で抗体検査等が毎日4,000件は検査できるように整備するとありました。市浦診療所でも検査ができるようになるものでしょうか。子ども達に発熱があった時は保健所に連絡するという事もあると思いますが、とりあえず診療所に行くことになるかと思えます。できるのであればどのようにしたらいいのか、今後のことを想定していかなければならないと思えます。

それと、このコロナ禍において、現状を変えていくべきなのか、そのままがいいのか、ぜひ部課長会議等で話し合ってもらいたいと思えますが、だんだん3密に対しても気持ち的に緩やかになってきて、子ども達にしても、マスクは真面目にかけている子もいれば、ポケットに入れていけばいい子もいる。再度喚起を促せばいいのかどうか、これから冬季に向かって我々の課題なのかと思えます。

○教育部長

市浦診療所で検査ができるかどうか、確認し報告したいと思えます。

また、現状を変えていくべきかということですが、現在は新しい生活様式に沿った形で進めています。感染者は少なくなっていますが完全になくならないだろうと思えます。3密が緩んでいるということですが、緩めることなく継続していただきたいと

思います。

○教育長

市では対策本部が取りまとめています。一学校、教育委員会単独で動けませんので、すべて学校関係のものも対策本部の事務局に連絡してそれが議題になっています。これからはインフルエンザに対して早めに対応していかなければと思います。

○教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、これを持ちまして令和2年五所川原市教育委員会10回定例会を閉会いたします。

午後2時13分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月24日

五所川原市教育委員会教育長

長尾 孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番

奈良 陽子

会議の書記 教育総務課長

永山 大介